

1. 基本情報（令和5年6月1日現在）

人口	21,928人	保護率	0.7%
----	---------	-----	------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	10.2/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	4.9/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	4.9/月				
就労・増収率（%）	61.5				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	○	×	×

3. 事業の概要等（令和4年度）

実施方法	委託（救護施設 甲州市鈴宮寮）
事業概要	<p>住居のない生活困窮者に対し安定した一定期間、宿泊場所や食事等の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> サービスの提供 <p>利用者に対し宿泊場所や食事の提供を行うとともに、衣類等の日用品を支給又は貸与、及び定期的な入浴等の日常生活上必要なサービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療等の確保 <p>利用期間中において、定期的に健康相談を行うとともに、医療等が必要な場合は、発注者又は保健所等と十分な連携の下で必要な医療等の確保に努める。</p>
事業費	6,500円×利用日数
その他特記事項	

4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

・当市はJR中央本線大月駅があり、都心から乗り換えなしで移動できることから浮浪者からの支援要請を受けることがあるが、市内に宿泊施設が少なく、対応に苦慮しており、生活保護や他事業を利用するまでの繋ぎがなにか模索していた。

委託先の手配

・利用者数の見込が立てにくかったことから定額払いによる運営は非効率であると考え、実績払いによる運営が可能な委託先を検討することとした。

委託先の決定

・一時生活支援事業について他市町村での実績があり、制度の理念を理解し、確実に実施できる救護施設甲州市鈴宮寮に相談したところ、依頼を受諾。

平成29年11月 事業開始

事業の立ち上げ

事業実施

・実績：利用者2名、生活保護に繋いだ者2名（令和4年度）
 ・緊急を要する案件に対し、早急な対応が可能となり、衣食住が確保されたことで利用者の精神的な安定が図られた。
 ・利用者の状況を踏まえ、生活保護が必要であると判断される場合には申請を助言し、一貫した支援を提供している。